

## 令和2年度版「たかつきの環境」に対する市民意見と市の見解

資料2

公表・意見募集告知	市広報誌（10月号）及び市ホームページ	
募集期間	令和2年10月1日（木）から10月30日（金）まで	
提出方法	郵送、直接、ファクシミリ、市ホームページ	
閲覧場所	環境政策課、行政資料コーナー、各支所、各図書館、市立各公民館	
提出方法	郵送	－
	直接	－
	ファクシミリ	－
	市ホームページ	2人6件

### 意見の要旨と市の見解

番号	章	ページ	項目	意見の要旨	高槻市の見解
1	第2章	8	評価指標	この指標にある市民の割合はどのように出されたのか。回答対象者や総数がわからない。	本市では、高槻市民を対象に市民意識調査を毎年度実施しています。令和元年度は住民基本台帳から18歳以上85歳未満の市民2,000人を抽出し、有効回答票数1,172件、回収率は58.6%となっています。 各項目の市民の割合については、「そう思う」または「ややそう思う」と回答した人の割合の合計値となります。
2	第2章	30	森林の保全	「森林災害復旧事業に取り組むため、当面の事業を休止する」とあるが、復旧と並行して従来の取組を続けることはできないのか。	森林災害復旧事業は発災から5カ年計画での緊急の取組であることや、林業の専門知識を有した多くの人員が必要であることに加え、予算規模を鑑みた結果、やむを得ず従来の取組の一部について未実施としております。森林災害復旧事業完了後における従来の取組の事業再開に向けては、関係機関と調整してまいります。
3	第2章	30	森林の保全	森林保全のための財源を、森林の整備・活用に係る人材育成や、訓練を受けた方が活躍し生活基盤としていけるような支援に活用してほしい。	本市では森林環境譲与税等の財源は、現在のところ森林災害復旧事業に活用しており、本事業完了後の活用方法については関係機関と調整しながら検討してまいります。また、森林の整備・活用に係る人材育成については、平成16年度から「市民林業士養成講座」を共催しており、引き続き森林ボランティアの育成に取り組んでおります。

番号	章	ページ	項目	意見の要旨	高槻市の見解
4	第2章	32	農地の保全	人口は減るのに、家ばかり建っても後が大変になるだけなので、今ある宅地を上手に活用していく戸建て政策を望む。	ご指摘のとおり、わが国におきましては、人口減少など社会情勢が変化する中、空家の発生が社会問題となっております。このため、本市では、令和元年度に「高槻市空家等対策計画」を策定し、所有者による空家の適切な管理や利活用を促進するため、空家の管理・活用セミナーやマイホーム借上げ制度説明会を開催するなど、地域の良い住環境の形成に取り組んできたところです。今後も引き続き、関係団体と連携を図りながら、本市の実情に即した住宅施策を推進してまいります。
5	その他	—	歩道通行空間の利用	JR高槻駅周辺において、スーパーの買い物かごや買い物カートが放置されており、整備された駅周辺の環境が台無しである。貼り紙や声かけ等で減らすことはできないか。スーパーにも迷惑をかけている。	JR高槻駅周辺における買い物カート等の放置については、スーパー等店舗と連携し、回収等を行っています。また、店舗に対しては買い物カート等を客が店舗から持ち出さないように啓発するよう指導しております。今後とも、スーパー等店舗と連携して対応してまいります。
6	その他	—	冊子の構成	資料が多いので、温暖化対策など地球環境的な分野と、歴史や福祉など文化環境的な分野を別々に作成しても良いのでは。	本冊子は、高槻市の環境にかかる取組を網羅的に取りまとめることを目的としていることから、分冊化の予定はありません。また「第2章 環境施策の実施状況」では、地球温暖化への取組を示した「2 たかつき地球温暖化対策アクションプラン」、主に公害分野の市内状況を整理した「5 環境保全」など、分野別の整理を通じた分かりやすさの向上に努めているところです。今後もさらなる分かりやすさの向上に努めます。